

不動産信託方式で修繕積立金活用

（一社）住宅長期支援センター 金額や頻度もオーナーが設定



一般社団法人
住宅長期支援センター
（大阪市）
鈴森素子専務理事（70）

住宅メンテナンス技術の人材育成や技術指導を行う一般社団法人住宅長期支援センター（大阪市）は、不動産信託方式による戸建てやマンションの住宅修繕積立金サポートシステム『モリトくん』の普及に努めている。

住宅長期支援センターがオーナーや入居者から預かった積立金を信託法に基づいて、きりう不動産信託（大阪市）内に専用の信託口座を設け、預託金として保管・管理する。住まいの維持管理のための信託積み立ては業界初だという。1000万円以上の積み立ても可能で、積み立ての頻度も自由に設定できる。

積立金は戸建て住宅のリフォームやメンテナンス、建て替え費用などに充てられ、施工は同センターに登録している加盟店が行う。そのほか、地震や台風、水害などの災害時には罹災証明書があれば、住宅再建費用としても活用できる。

万が一、同センターやきりう不動産信託が倒産した場合でも、信託法によって完全に保護される。鈴森素子専務理事は「計画的に物件を維持管理し、安心・安全な住宅

▲住宅修繕積立金サポートシステム『モリトくん』の仕組み

